

平成25年3月18日

広島大学教職員組合執行委員長
西田 恵哉 様

広島大学理事（財務・総務担当）
平野 仁 司

東雲小学校の非常勤講師体制等に関する要求書について（回答）

2013（平成25）年3月5日付けで提出のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 要求事項

2013年度（平成25年度）の附属東雲小学校の非常勤講師経費配分として、2013年2月校長会議において基準分3,415時間と特別分279時間配分されていますが、基準分として更に1,330時間を追加することを要求します。

また、2014年度（平成26年度）以後の附属東雲小学校の非常勤講師経費配分に関する基準分の積算に当たっては、別紙4～5ページ「2013年度（平成25年度）東雲小学校の非常勤講師経費基準分積算」の【あるべき積算：基本】及び【あるべき積算：調整後】に則って積算することを求めます。

【回答】

1. 要求事項に対する回答

2013年度（平成25年度）の附属東雲小学校の非常勤講師経費配分については、2013年2月13日の校長会議で承認された基準分3,415時間と特別分279時間の合計3,694時間を配分することとしましたが、特別分の生徒等の特別支援対応経費の算定については、誤認がありましたので、配分時間数270時間を315時間に修正し、合計3,739時間を配分します。

なお、2014年度（平成26年度）以後の附属東雲小学校の非常勤講師経費配分に関する基準分の積算については、大学の財政状況を受けて、前年度（平成26年度の積算については平成25年度）に校長会議で配分方針等を審議するため、現時点での回答は困難です。

2. 説明

非常勤講師経費基準分の算定にあたり、年間授業時間数についての考え方に錯誤があるようですが、この年間授業時間数は、学習指導要領に基づき、各学級で実際に行われる授業の総時間数を算定の基礎としています。附属東雲小学校の年間授業時間数は、単式12学級11,290時間、複式3学級2,870時間、特別支援3学級2,870時間、合計17,030時間です。（特別支援学級については、平成25年度分から基礎分の算定基礎に加えています。）

基準分の算定にあたっての教員数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を準用した教員数を基礎としています。附属東雲小学校18学級に対する教員数は、22名となりますが、1月の校長会議において、第一学年の児童を含む複式学級の問題に対処するため、2013年度（平成25年度）及び2014年度（平成26年度）は、引き続き戦略的人員配分として1名の教員を追加配置することとし23名としています。

上記により、年間授業時間数 17,030 時間を 23 名の常勤教諭で担当していただくこととなりますが、附属小学校教員 1 人あたりの年間授業時間数を教育実習や教育研究の時間確保のため、公立学校教員の年間授業時間数（875 時間）の 8 割に相当する 700 時間に軽減する措置をとっているため、附属東雲小学校については 16,100 時間（700 時間×23 名）が常勤教員 23 名の年間授業担当時間となり、その差の 930 時間を非常勤講師必要時間数として算定しています。

また、附属東雲小学校の特別支援学級に関しては、常勤教員の負担割合が大きいということから、特別支援学級 3 クラスを各クラス複数教員体制とする要望に応じて、平成 18 年度から基準分に 1,400 時間を加配しています。

特別分については、その年度毎に各附属学校園の特別な事情について、特段、考慮すべき非常勤講師経費について、予算の範囲内で配分をしています。

特別分の要求事項別の配分時間数については、次の方法により算定しています。

- ・ 生徒等への特別支援対応については、前年度の配分実績時間数 350 時間（特別支援を要する児童 1 名分）に節減係数 0.9 を乗じて算出した 315 時間となります。（270 時間を修正します。）
- ・ 特別支援学級 A L T 分については、要求時間 10 時間に節減係数 0.9 を乗じて算出した 9 時間となります。

なお、非常勤講師経費に留保分を設けているのは、病休等の理由で教員が欠けた時など、不測の事態に備える必要があるためであることを申し添えます。このような事態に至ることがなくなった時点で、校長会議で用途を審議することとしています。

運営費交付金の削減に伴い、予算配分も毎年減少し続けており、非常勤講師予算についても削減せざるを得ない状況にあります。基準分の財源を確保するために、特別分の財源が大きく減少しており、十分な予算措置が難しい状況にあることをご理解ください。